

尾花沢市簡易水道事業経営戦略

(計画期間：令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

尾花沢市

目次

1.はじめに	2
1.1.経営戦略策定の目的	2
1.2.計画期間	2
1.3.経営戦略の位置づけ	2
2.現状と将来見通し	3
2.1.事業の概要	3
2.2.施設	5
2.3.料金体系	6
2.4.組織体系	6
2.5.これまでの主な経営健全化の取組	6
2.6.経営比較分析表等を活用した経営分析	7
3.将来の事業環境	10
3.1.給水人口の予測	10
3.2.水需要の予測	11
3.3.経営の状況	12
3.4.施設の見通し	13
3.10.組織の見通し	13
4.経営の基本方針	14
5.投資・財政計画（収支計画）	15
5.1.投資・財政計画（収支計画）の前提条件	15
5.2.投資・財政計画（収支計画）	15
5.3.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	18
5.4.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	19
6.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	20

1.はじめに

1.1.経営戦略策定の目的

今後の人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、水道事業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組みを通じ、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図ることが求められます。

また、中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要となります。

そこで、本市では平成30年3月に「尾花沢市簡易水道事業経営戦略」を策定しましたが、約7年が経過し当初想定していた給水人口や施設の老朽化、耐震化など、事業を運営するために求められる経営環境はめまぐるしく変化しています。こうした変化に対応しながら、引き続き「安全・安心・安定」を柱とした水道水の提供を目指し、今後も持続可能で安定した簡易水道事業を運営するため、所要の改定を行います。

1.2.計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすることから、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

1.3.経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、第7次尾花沢市総合振興計画において将来像として掲げている「このまちでともに生きるしあわせな時を刻むまち尾花沢」の実現を目指して、施策としている「住環境・雪対策の充実、上・下水道等整備の推進」と整合を図り、「山形県水道ビジョン」、総務省が示す経営戦略ガイドラインを基に、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、当面の間に取り組むべき事項や方策を示すものです。

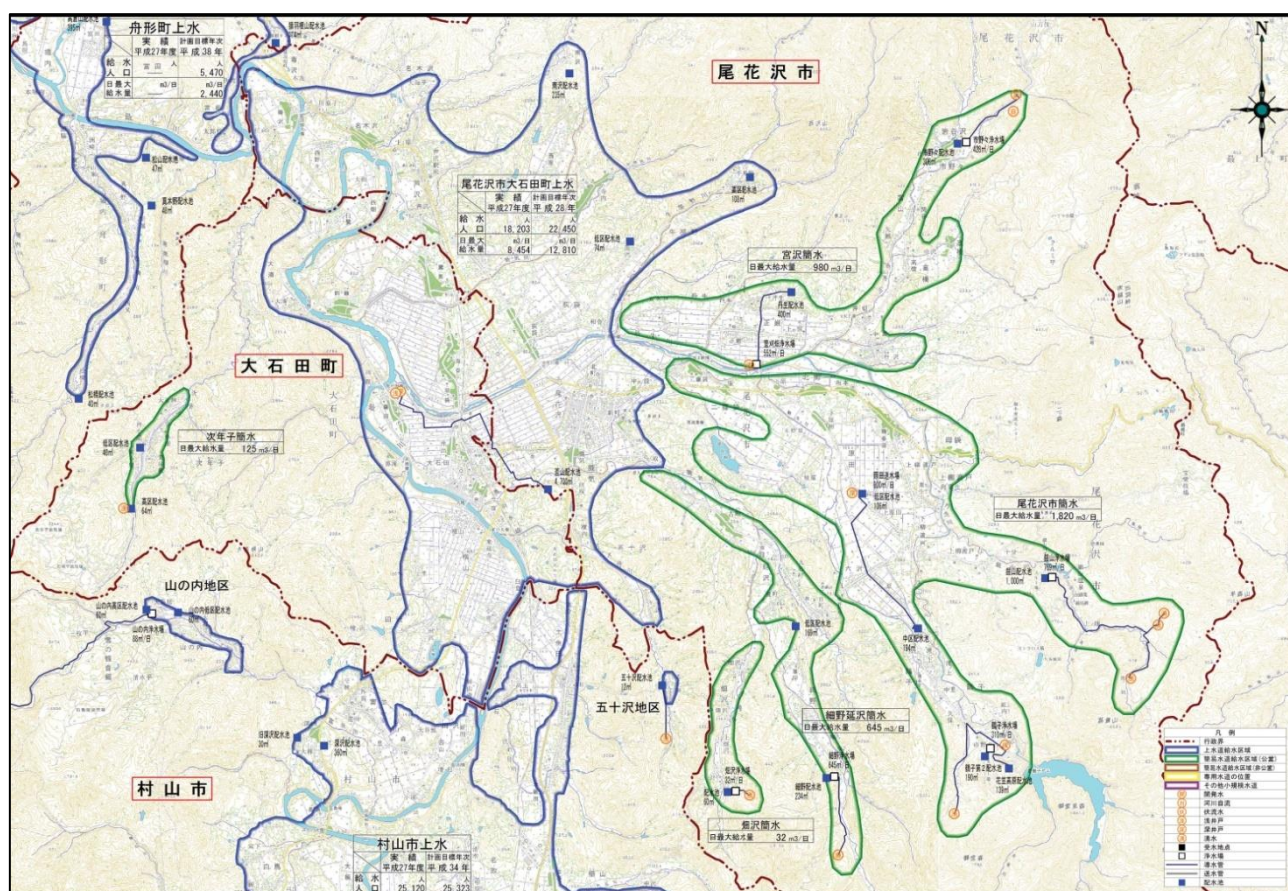
2.現状と将来見通し

2.1.事業の概要

本市は、山形県の最北東に位置します。標高は 50mから 1,500mと起伏に富み、奥羽山脈や出羽丘陵などの山々に囲まれた盆地を形成しています。面積：372.53 平方キロメートル（県面積の約 4%を占める）、東経 140 度 25 分、北緯 38 度 37 分に位置し、短い日照時間と低温、多湿、多雪のため、春の融雪が遅く、農耕期間が短いのが尾花沢盆地の特徴です。冬の季節風が月山や御所山等の稜線にさえぎられ、雪を多く降らせるため、平野部でも積雪量が 2mに及ぶことがある豪雪地帯です。

簡易水道給水区域は、尾花沢市簡易水道、宮沢簡易水道、細野延沢簡易水道、畑沢簡易水道の 4 つ給水区域（下地図の緑色の枠内）があります。宮沢簡易水道は昭和 52 年 4 月 1 日、畑沢簡易水道は昭和 57 年 12 月 20 日、細野延沢簡易水道は昭和 62 年 4 月 20 日、尾花沢市簡易水道は平成 2 年 4 月 1 日に給水を開始しています。

（簡易水道給水区域及び近隣自治体の給水区域図）



本経営戦略は、尾花沢市簡易水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の第1条で設置を規定している簡易水道事業に係るものとなります。

(給水)

供用開始年月日	昭和40年5月1日	計画給水人口	8,435	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(一部適用)	現在給水人口	4,515	人
		有収水量密度	0.21	千m ³ /ha

(給水区域別の概要一覧表)

項目	概要(令和7年4月現在)			
	尾花沢市簡易水道	宮沢簡易水道	細野延沢簡易水道	畑沢簡易水道
名称	尾花沢市簡易水道	宮沢簡易水道	細野延沢簡易水道	畑沢簡易水道
給水区域内人口	2,237人	1,464人	791人	51人
現在給水人口	2,213人	1,463人	788人	51人
水道契約件数	1,067件	758件	387件	41件
給水契約世帯数	786戸	568戸	300戸	23戸
普及率	98.93%	99.93%	99.62%	100.00%
給水開始年	平成2年4月1日	昭和52年4月1日	昭和62年4月20日	昭和57年12月20日
実績日平均給水量	1,185 m ³	690 m ³	264 m ³	18 m ³
計画一人一日最大	529 ㍲	381 ㍲	323 ㍲	305 ㍲
計画一人一日平均	401 ㍲	257 ㍲	250 ㍲	200 ㍲
実績一人一日最大	815 ㍲	827 ㍲	429 ㍲	1,314 ㍲
導水管延長	9,880m	1,593m	4,565m	720m
送水管延長	1,085m	2,306m	—	—
配水管延長	52,715m	31,641m	11,899m	4,196m
総管路延長	63,680m	35,540m	16,464m	4,916m
石綿セメント管	11,279m	918m	4,013m	—

2.2.施設

本市の施設の現況については、下表のとおりです。

(施設)

水	源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	120.6	km
	配水池設置数	15			
施 設 能 力	3,477	m ³ /日	施 設 利 用 率	62.0	%

水源及び浄水場一覧

水源名	浄水場名	所在地
鶴子第1水源	鶴子浄水場	尾花沢市大字鶴子字小塚沢99外5
鶴子第2水源		尾花沢市大字鶴子字小塚沢99外5
鶴子第3水源		尾花沢市大字鶴子字小塚沢839番の3
花笠高原水源(井戸)		尾花沢市大字柳戸字玉野原836番地
畑沢水源	畑沢浄水場	尾花沢市大字畑沢字カイホウ779番地
細野第1水源(井戸)	細野浄水場	尾花沢市大字細野字半入寺 桂谷 国有林104ろ 105う小班
細野第2水源(井戸)		尾花沢市大字細野字半入寺 桂谷 国有林104ろ 105う小班
細野第3水源		尾花沢市大字鶴子外1字屋敷平外34 国有林 1104林班 ろ外小班
銀山第1水源	銀山浄水場	尾花沢市大字上の畑字山の上沢国有林91林班
銀山第2水源		尾花沢市大字上の畑字岩行沢国有林69林班
銀山第3水源		尾花沢市大字上の畑字岩行沢国有林71林班
市野々第1水源	市野々浄水場	尾花沢市大字市野々字戸沢 外9 国有林 56林班 あ小班
市野々第2水源		尾花沢市大字市野々字才の神517番地
萱刈畑水源(井戸)	萱刈畑浄水場	尾花沢市大字正厳1799
原田水源(井戸)	原田送水場	尾花沢市大字原田字北浦363番地の6

2.3.料金体系

本市の料金は、用途別に設定している基本料金と、使用水量に応じて設定している超過料金の合計額としており、超過料金については、使用水量の増加に応じて1 m³あたりの金額が増加する逡増制を採用しています。直近の料金改定年月日（消費税の改定のみは含まない）は、平成 25 年 7 月 15 日です。

(料金)

	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家庭用	7 m ³ まで	1,400円	1 m ³ につき	200円
営業用	50 m ³ まで	10,000円	1 m ³ につき	200円
大口用	200 m ³ まで	40,000円	1 m ³ につき	200円
臨時用	10 m ³ まで	2,300円	1 m ³ につき	230円

(消費税別)

2.4.組織体系

本市の簡易水道事業は、環境エネルギー課の簡易水道係及び公営企業会計係で実施しています。環境エネルギー課は下表のとおり、8名で組織しています。

(組織)

環境エネルギー課	課長（事務職）	課長補佐（事務職）			
簡易水道係	係長（事務職）	主事（事務職）	主事（事務職）	工務アドバイザー	
公営企業会計係	係長（事務職）	会計年度任用職員（事務職）			

2.5.これまでの主な経営健全化の取組

尾花沢市簡易水道・宮沢簡易水道・細野延沢簡易水道・畑沢簡易水道の4認可事業を同一会計により経営の一体化を図っています。

令6年4月1日より、地方公営企業法を適用し、事業統合に関しては、各簡易水道が山等の地形により分断され高低差も大きいことや水量豊富な水源が乏しいことから、給水区域の広域的統合は困難な状況にあります。

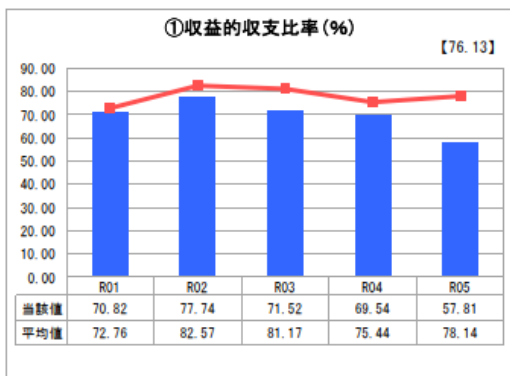
2.6.経営比較分析表等を活用した経営分析

本市では、総務省の公営企業の見える化の推進の一環として、経営指標による他団体との経営状況を示した経営比較分析表の公表が求められていることを踏まえ、令和5年度決算に係る経営比較分析表を公表しています。

この経営分析比較表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することができます。

経常収支比率、料金回収率ともに類似団体平均と比べて高い水準にあり、良好な経営を維持している状況ですが、今後は人口減少に伴う給水収益の減少や物価等高騰に伴うコストの増加が予想されるため、注意が必要です。有形固定資産減価償却率が高く、管路経年化率が低い水準にあることから、管路以外の水道施設の老朽化が進んでいる状況です。流動比率は上昇傾向ですが類似団体平均と比べて低い水準にあり、企業債残高対給水収益比率は減少傾向で類似団体平均と比べて低い水準にあります。この水準、傾向を維持しながら、企業債も有効に活用したいと考えます。

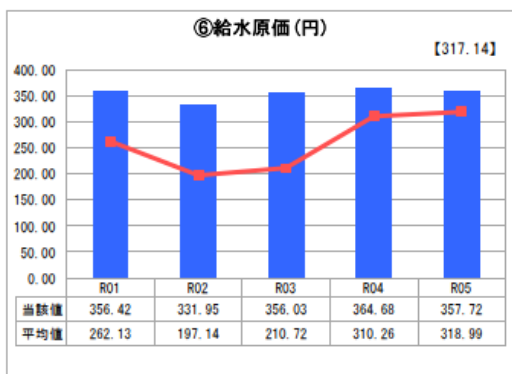
①収益的収支比率



収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、収支が黒字であることを示す100%以上であることが目安となります。

本市においては、令和元年度以降100%を下回る水準で推移しており、令和5年度は基本料金免除の実施により減収となりました。単年度の収支が赤字であることを示しているため、更なる費用削減を含めた経営改善に向けた取組みが必要と考えています。

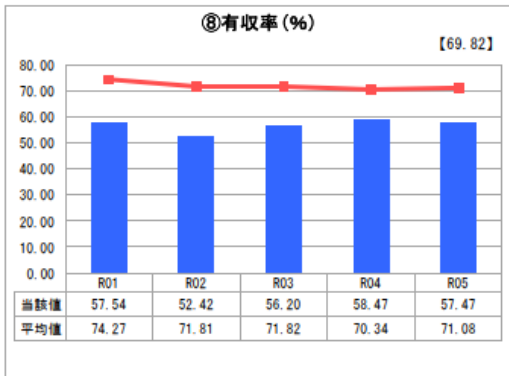
②給水原価



給水原価は、有収水量1m³あたり、どれだけの費用を要しているかを表す指標です。当該数値が低ければ低いほど効率的な事業運営ができていることを表します。

本市においては、類似団体の平均値よりも高い水準であり、特に物価上昇により全体的に原価が上昇していることに加え、地方公営企業法の適用に係る委託費用が必要となり、給水原価が増加しています。

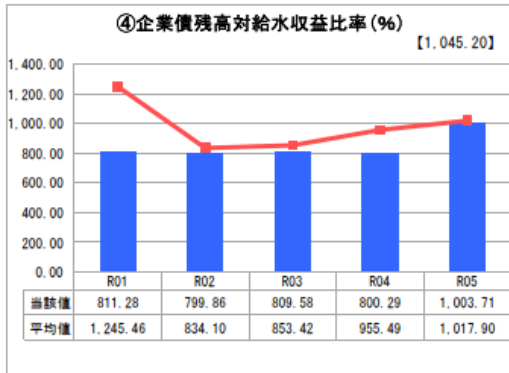
③有収率



有収率は、施設の稼働状況に対する収益の割合を示すもので、簡易水道事業を運営する上で、重要な指標のひとつであり、高い値が望まれます。

本市においては、類似団体の平均値よりも低い水準で推移しています。地形的に水道の建設に不利な地域で実施される事業で、人口密度が低く、1戸あたりの配管延長が長くなり、漏水等が頻発していることから業務が不効率であることも要因となっています。

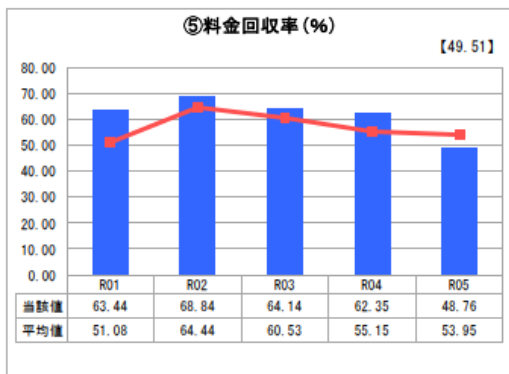
④企業債残高対給水収益比率



給水収益に対する企業債残高の割合で算定され、企業債残高の規模を表す指標です。当該数値が低ければ低いほど、給水収益から企業債の返済財源が確保できていると言えます。

本市においては、令和5年度に地方公営企業法適用に伴い企業債を発行したことで、1,000%台の水準となっています。

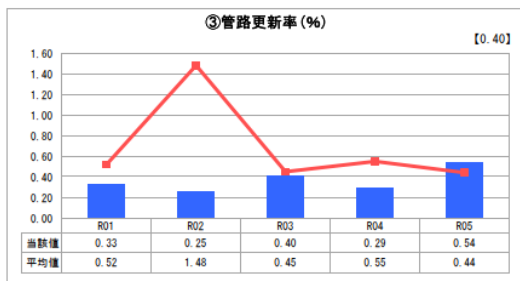
⑤料金回収率



料金回収率は、供給単価に対する給水原価の割合を表す指標で、使用料収入でどれだけ回収すべき経費が賄われているかを表します。本指標は100%であれば、すべての経費が賄われていることを表すため、100%以上であることが望まれます。

本市においては、令和元年度以降100%を下回る水準で推移していますが、地方公営企業法適用に伴う委託費用が増加した令和5年度はさらに水準が下がっています。

⑥管路更新率



管路更新率は、各年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況が把握できるものです。

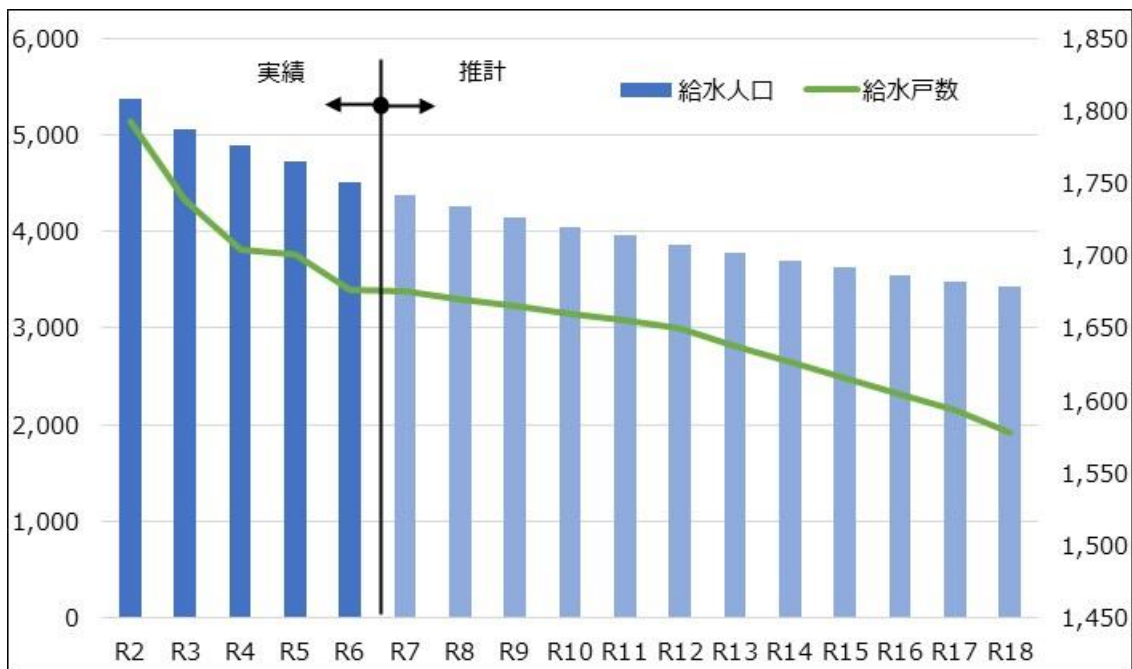
本市においては、財源確保等の観点から、管路更新率が低い水準となっています。

3.将来の事業環境

3.1.給水人口の予測

令和6年度末の給水人口は4,515人、給水戸数が1,677戸です。水道料金を負担する給水人口及び給水戸数は、行政区域内人口が年々減少傾向にあることから、同様の減少傾向にあるものと推計しています。

(給水人口及び給水戸数の実績値及び推計値)



(単位：人、戸)

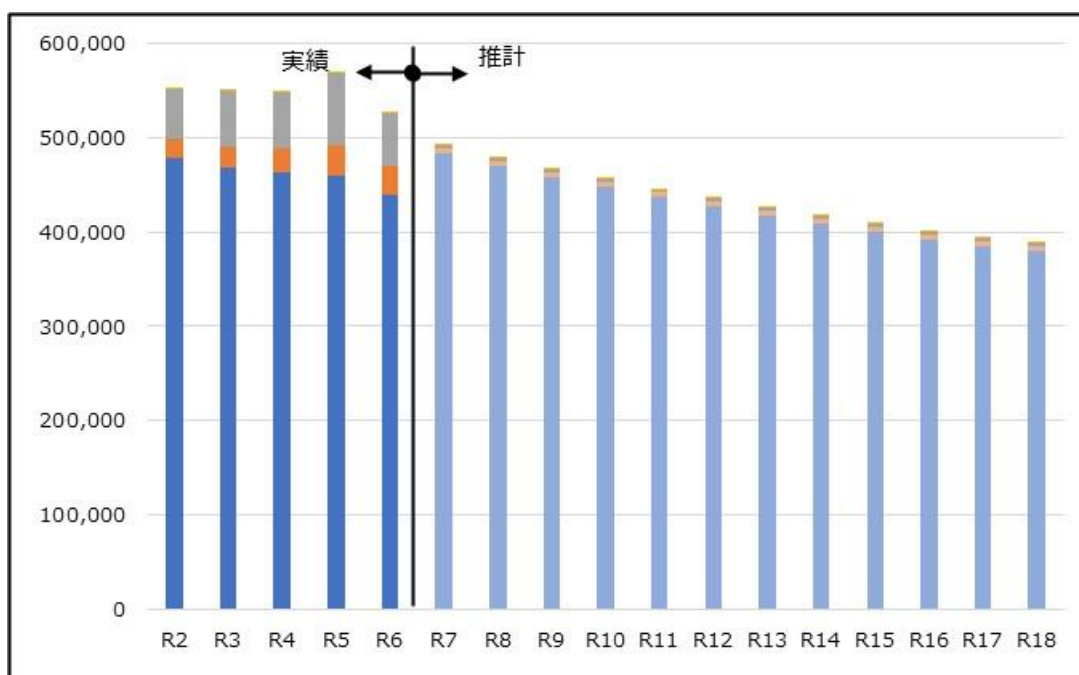
	実績			推計											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
給水人口	4,893	4,734	4,515	4,380	4,259	4,151	4,052	3,957	3,867	3,782	3,701	3,624	3,552	3,485	3,436
給水戸数	1,704	1,701	1,677	1,675	1,670	1,665	1,660	1,655	1,650	1,638	1,627	1,616	1,605	1,594	1,578

3.2.水需要の予測

①有収水量

令和6年度の有収水量（※）は527,799 m³です。有収水量のうち、大部分は家庭用が占めていますが、人口減少に加え、節水意識の高まりにより給水量が減少しているため、減少傾向となっています。将来の有収水量の推計にあたっては、直近過去5年間の1人1日当たりの有収水量に予測給水人口を乗じて推計しています。給水口の減少により、将来的に有収水量は400,000 m³を下回る水準まで減少する見込みとなっています。

（有収水量の実績値及び推計値）



(単位: m³)

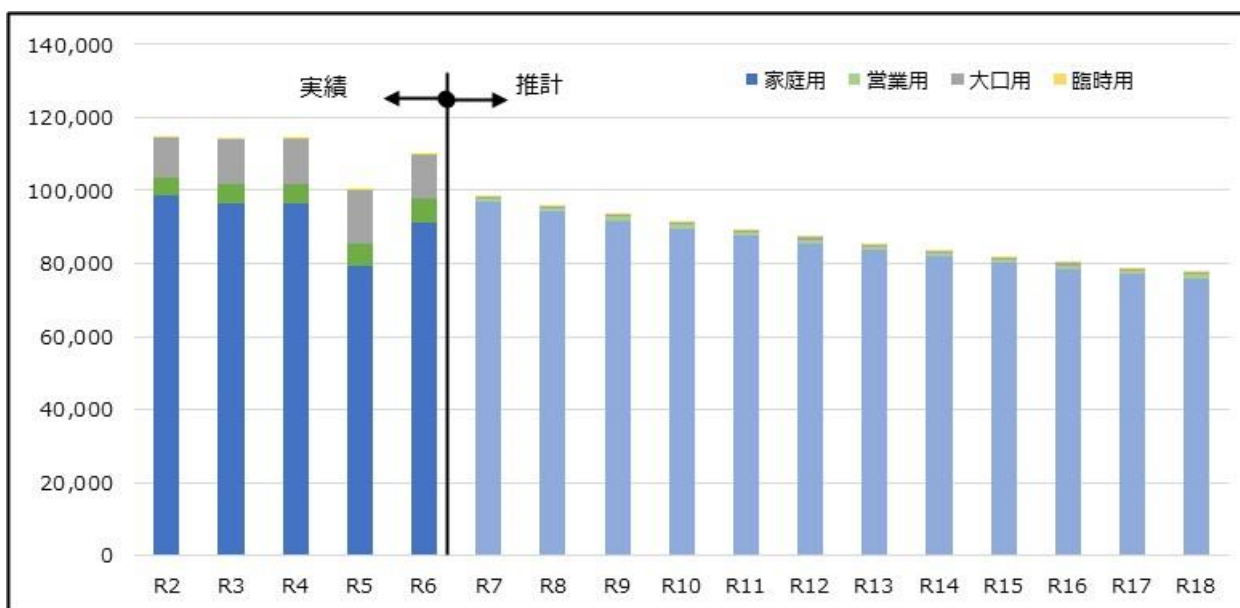
	実績			推計												
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
家庭用	463,639	460,277	438,521	484,172	470,741	458,803	447,859	437,413	427,464	418,013	409,059	400,603	392,644	385,182	379,766	
営業用	24,925	31,396	32,238	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	5,072	
大口用	59,208	76,817	55,771	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	2,818	
臨時用	741	576	1,269	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	
合計	548,513	569,066	527,799	492,344	478,913	466,975	456,031	445,585	435,636	426,185	417,231	408,775	400,816	393,354	387,938	

3.3.経営の状況

①給水収益

令和6年度の給水収益は110,108千円です。将来の料金収入は月額固定の基本料金と基本水量以上に使用した使用水量に応じて負担していただく超過料金に分けて推計しています。基本料金は用途別給水戸数の予測に現行の基本料金体系を乗じて推計しています。超過料金は、有収水量の予測に現行の料金体系を乗じて推計しています。

(給水収益の実績値及び推計値)



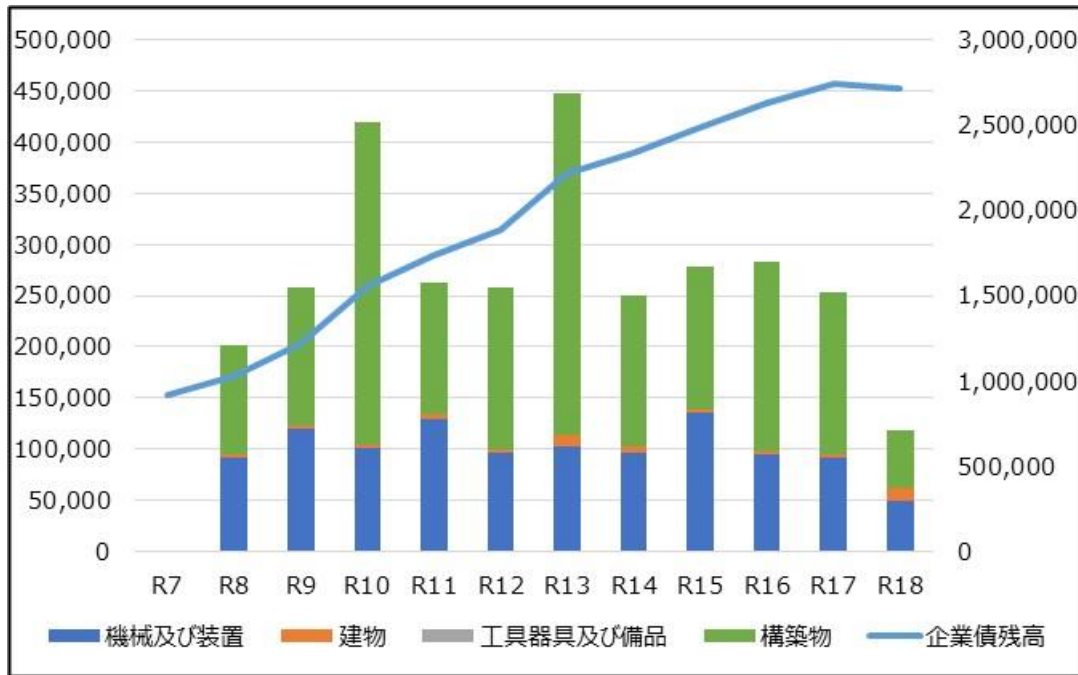
(単位：千円)

	実績			推計												
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
家庭用	96,639	79,448	90,977	96,834	94,148	91,761	89,572	87,483	85,493	83,603	81,812	80,121	78,529	77,036	75,953	
営業用	4,981	5,997	6,912	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	
大口用	12,534	14,413	11,909	564	564	564	564	564	564	564	564	564	564	564	564	
臨時用	183	135	310	63	60	63	60	63	60	60	60	60	60	60	60	
合計	114,337	99,993	110,108	98,475	95,786	93,402	91,210	89,124	87,131	85,241	83,450	81,759	80,167	78,674	77,591	

3.4.施設の見通し

本市の施設については、老朽化が進んでいるため、すでに耐用年数が経過している資産が多数保有しています。そのため、試算にあたり、耐用年数経過時に更新投資を行う前提としていますが、浄水場施設や機械設備などがすでに耐用年数が経過しており、計画期間 10 年間にわたり平準化して更新していく予定です。

(投資見込みと企業債残高の見込み)



3.5.組織の見通し

令和 6 年度からの地方公営企業法適用により、公営企業会計係を配置し、会計事務処理のほか水道使用料の賦課徴収などを行っています。

施設の維持管理や配水管の布設替工事、漏水に伴う現場対応などを簡易水道係が行っています。

安心・安全な水道を安定供給するため、内外研修等の積極的な活用により、水道事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承を図りながら、民間企業のノウハウ等を活用し、必要に応じて組織体制の見直しを行い、経営の効率化に努めていきます。

4.経営の基本方針

令和6年度より公営企業会計に移行し、適正な財産管理を行うことで経営状況がより明確に把握できるようになりました。しかしながら、人口減少や生活様式の変化等により給水収益の減少が予想される中で、施設の老朽化に係る修繕や更新など、簡易水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが見込まれています。そのような中でも、第7次尾花沢市総合振興計画に基づき、安全安心な水の安定供給に努めていきます。老朽管（石綿管）の計画的な布設替えを行うとともに、施設の適正な維持管理により長寿命化に努めます。

将来の給水人口・有水水量の減少に伴う水道料金の減収が予測されることから、水道料金の改定について検討を行います。令和6年度からの公営企業会計移行により、経営状況の見える化を図るとともに、D X・G Xの取り組みを推進し、経営の効率化と経費削減に努めます。

5.投資・財政計画（収支計画）

5.1.投資・財政計画（収支計画）の前提条件

投資・財政計画（収支計画）を策定するにあたり、主要な計数の前提条件は下表のとおりです。

項目	前提条件
給水収益	<p>現行の料金体系に基づき、①超過料金と②基本料金の合計額で試算しています。</p> <p>①超過料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定式：用途別料金単価（現行料金）×計画有収水量 ・説明：計画有収水量の試算にあたり、過去の行政区域内人口の減少傾向が継続するものとして算定した給水人口に、過去の住民1人1日あたり有収水量を乗じて算定しました。 <p>②基本料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定式：用途別料金単価（現行料金）×給水延べ戸数 ・説明：給水延べ戸数の試算にあたり、過去の給水延べ戸数の傾向が継続するものとして算定した給水延べ戸数に、過去の口径別構成割合を乗じて算定しました。
職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の固定資産で耐用年数が経過した時点で更新する計画で試算しています。なお、計画策定時で耐用年数が到来済みの資産については、計画開始10年間にわたり平準化した金額を加算して試算しています。
一般会計繰入金	<p>①収益的収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料、手当、支払利息の全額に修繕費の50%を加えた金額と試算しています。 <p>②資本的収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業債償還額全額と試算しています。
経費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の平均値をベースとし、物価変動の影響を受ける項目と受けない項目に区分して試算しています。
支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高に直近の企業債の借入利率（直近3か年平均：1.1%）を乗じて試算しています。
企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の借入条件に基づき、借入後3年間の据置期間経過後より、建物及び構築物に関する工事は30年間で、機械装置及び備品は12年間で返済すると仮定して試算しています。

5.2.投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）の試算結果は、次頁のとおりです。

(単位：千円，%)

区 分		年 度										
		令和7年度 (試算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	100,878	98,190	95,804	93,613	91,526	89,534	87,644	85,853	84,162	82,570	81,078
	(1) 料金収入	98,475	95,787	93,401	91,210	89,123	87,131	85,241	83,450	81,759	80,167	78,675
	(2) 受託工事収益 (B)	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191
	(3) その他の	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212
	2. 営業外収益	93,541	91,701	96,555	107,958	123,626	132,906	142,694	158,472	167,878	179,272	189,922
	(1) 補助金	51,516	52,247	54,358	57,636	60,843	63,012	66,000	68,762	70,486	72,352	74,073
	他会計補助金	51,516	52,247	54,358	57,636	60,843	63,012	66,000	68,762	70,486	72,352	74,073
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	40,899	38,328	41,070	49,196	61,656	68,768	75,568	88,583	96,266	105,794	114,722
	(3) その他の	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126
収入計 (C)	194,419	189,891	192,359	201,571	215,152	222,441	230,338	244,325	252,040	261,842	270,999	
支 出	1. 営業費用	215,095	211,029	210,809	217,848	230,569	236,038	242,696	255,807	263,776	274,569	283,966
	(1) 職員給与	27,605	27,992	28,384	28,781	29,184	29,593	30,007	30,427	30,853	31,285	31,723
	給与費	12,816	12,995	13,177	13,362	13,549	13,739	13,931	14,126	14,324	14,524	14,728
	基 本 給 付 費											
	退職給付費	14,789	14,996	15,206	15,419	15,635	15,854	16,076	16,301	16,529	16,761	16,995
	その他の	83,983	85,075	86,184	87,309	88,451	89,610	90,783	91,973	93,181	94,406	95,650
	(2) 経費	12,928	13,109	13,293	13,479	13,667	13,859	14,053	14,249	14,449	14,651	14,856
	動力費	31,873	32,320	32,772	33,231	33,696	34,168	34,646	35,131	35,623	36,122	36,627
	修繕費	1,653	1,635	1,617	1,599	1,582	1,565	1,546	1,528	1,510	1,492	1,474
	材料費	37,529	38,012	38,502	39,000	39,506	40,018	40,537	41,064	41,599	42,141	42,692
その他の	103,507	97,962	96,242	101,758	112,934	116,835	121,907	133,407	139,742	148,879	156,593	
(3) 減価償却費	13,603	13,797	15,363	18,089	20,735	22,336	24,748	26,927	28,058	29,323	30,436	
2. 営業外費用	13,137	13,331	14,898	17,623	20,270	21,870	24,283	26,461	27,593	28,858	29,971	
(1) 支払利息	466	466	466	466	466	466	466	466	466	466	466	
(2) その他の	228,698	224,825	226,173	235,937	251,304	258,374	267,445	282,734	291,834	303,893	314,402	
支出計 (D)	△ 34,279	△ 34,935	△ 33,814	△ 34,366	△ 36,152	△ 35,933	△ 37,106	△ 38,409	△ 39,794	△ 42,051	△ 43,403	
経常損益 (C)-(D) (E)												
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	△ 193	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 34,472	△ 35,127	△ 34,007	△ 34,559	△ 36,345	△ 36,126	△ 37,299	△ 38,602	△ 39,987	△ 42,244	△ 43,596	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 23,904	△ 59,032	△ 93,038	△ 127,597	△ 163,942	△ 200,068	△ 237,367	△ 275,969	△ 315,956	△ 358,200	△ 401,796	
流動資産 (J)	79,627	103,909	124,876	142,697	157,455	169,230	178,112	184,185	187,534	188,242	186,393	
うち未収金	8,206	7,982	7,783	7,601	7,427	7,261	7,103	6,954	6,813	6,681	6,556	
流動負債 (K)	17,925	34,350	38,990	53,073	41,133	41,175	57,469	42,103	45,122	46,456	44,759	
うち建設改良費分		16,764	21,422	34,919	21,919	21,505	37,244	20,786	23,141	23,576	21,096	
うち一時借入金												
うち未払金	17,925	17,586	17,567	18,154	19,214	19,670	20,225	21,317	21,981	22,881	23,664	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	24%	61%	99%	140%	184%	229%	278%	330%	385%	446%	509%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)												
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	98,687	95,999	93,614	91,423	89,336	87,344	85,453	83,663	81,971	80,380	78,887	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) × 100)												

(単位：千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
				(試算)												
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債			201,166	257,067	419,032	263,025	258,059	446,927	249,426	277,691	282,908	253,146		
		うち資本費平準化債														
		2. 他 会 計 出 資 金														
		3. 他 会 計 補 助 金														
		4. 他 会 計 負 担 金	79,773	81,251	74,493	78,772	88,513	100,887	117,441	129,545	130,739	139,892	138,535			
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金														
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他															
	計 (A)	79,773	282,418	331,561	497,805	351,538	358,946	564,368	378,972	408,430	422,800	391,681				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)	79,773	282,418	331,561	497,805	351,538	358,946	564,368	378,972	408,430	422,800	391,681				
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			201,166	257,067	419,032	263,025	258,059	446,927	249,426	277,691	282,908	253,146	
			うち職員給与費													
			2. 企 業 債 償 還 金	79,773	81,251	74,493	78,772	88,513	100,887	117,441	129,545	130,739	139,892	138,535		
			3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	79,773	282,418	331,561	497,805	351,538	358,946	564,368	378,972	408,430	422,800	391,681					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)																
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28,136	24,506	21,165	18,004	14,932	11,941	9,039	6,222	3,490	841	△ 1,725			
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他														
計 (F)	28,136	24,506	21,165	18,004	14,932	11,941	9,039	6,222	3,490	841	△ 1,725					
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 28,136	△ 24,506	△ 21,165	△ 18,004	△ 14,932	△ 11,941	△ 9,039	△ 6,222	△ 3,490	△ 841	1,725				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)		913,544	1,033,459	1,216,033	1,556,293	1,730,805	1,887,977	2,217,463	2,337,344	2,484,296	2,627,312	2,741,924				

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				(試算)										
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	収益的収支分	51,516	52,247	54,358	57,636	60,843	63,012	66,000	68,762	70,486	72,352	74,073	
		うち基準内繰入金												
		うち基準外繰入金	51,516	52,247	54,358	57,636	60,843	63,012	66,000	68,762	70,486	72,352	74,073	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	資本的収支分	79,773	81,251	74,493	78,772	88,513	100,887	117,441	129,545	130,739	139,892	138,535	
		うち基準内繰入金	28,136	24,506	21,165	18,004	14,932	11,941	9,039	6,222	3,490	841	△ 1,725	
		うち基準外繰入金	51,637	56,745	53,328	60,768	73,581	88,946	108,402	123,323	127,249	139,051	140,259	
合 計			131,289	133,498	128,852	136,408	149,356	163,899	183,441	198,308	201,225	212,244	212,608	

5.3.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち、投資についての説明

目 標

本市の簡易水道事業は耐用年数が経過している資産が多数を占め、近々で更新投資が必要となっています。
そのため、現在稼動している水道施設の長寿命化を図ると共に、経営に与える影響を検討し計画的な管路・施設等の更新にあたります。

漏水を低減し有収率の向上により安定した給水の確保を図るため、老朽管の計画的な更新を行い、水道施設の適宜修繕による機能保全・長寿命化に努め、改修等にあたっては事業費の平準化を図り対応していきます。

②収支計画のうち、財源についての説明

目 標

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄うため、計画期間内の経常収支比率 100%以上を目標とします。

収入の根幹をなす水道料金が水需要の減少により年々減収すると予測されます。このため、他会計からの繰入金による補填を要する状況にありますが、地方債を活用した施設整備を計画的に行い償還額の低減を進め収支の均衡に努めます。委託料に関しては、水道メーター検針業務、水質検査業務、漏水調査業務等を委託し削減を図っています。修繕費に関しては、計画的な老朽管布設替により漏水発生の低減を図ると共に、保守点検による浄水施設等の適切な修繕を行い、平準化と延命化に努めます。

給水収益の減少が見込まれる中で、早期に経常収支比率の改善に向け、更なる経費節減を行い、効率的な経営を実施します。

③収支計画のうち、投資以外の経費についての説明

本市の人口減少の傾向から考えれば、有収水量が減少することは避けられず、過大な更新投資を行わないように、各水道施設・設備の更新にあたっては慎重に検討し、施設・設備に要する経費の削減に努めます。

委託料に関しては、水道メーター検針業務、水質検査業務、漏水調査業務等をはじめ、各業務等を民間へ委託し、人件費等の節減を図っていきます。

修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い増加する可能性がありますが、将来の更新投資も見据えながら、修繕費の平準化、効率化を図ります。

動力費に関しては、水道施設が今後増える可能性は低いものと考えられるため、現施設の適正な運用を図ります。

5.4.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

現時点での導入については、未検討ですが、近年、内閣府をはじめ、国土交通省等からウォーターPPPの推進が活発化しており、他県では公共下水道を管理・保全する官民出資会社が設立されるなど、官民連携について地域の他自治体とも足並みを揃えて導入を検討していきます。

(イ) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

4認可事業を同一の特別会計により経営の一体化を図ってきていますが、施設の統廃合はそれぞれの地理的条件等により困難な状況にありますが、将来の人口減少を考慮して、施設・設備の廃止・統合を検討していきます。

(ウ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

将来の人口減少を考慮して、水需要の減少が見込まれることから、今後の施設の更新等において適切な設備について検討を行います。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

新たに大規模な施設更新の計画はありませんが、老朽化した施設や資産を計画的に必要な更新を行います。施設の状況を勘案しながら最適な改築・更新をし、持続可能な施設・設備運営を図ります。

(オ) 広域化

給水人口・水需要が減少傾向にあることから広域化は重要な対応策ですが、山河等の地形や他の事業者との距離間等の地形的な課題から困難な状況にあり今後の課題となっています。

②財源についての検討状況等

(ア) 料金

人口の減少に伴い、給水収益の減少が進むため、料金体系等の見直しを検討する必要があります。有収水量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。

(イ) 企業債

新たな大規模な施設等の計画はありませんが、将来の更新投資に伴い、企業債の元利償還金の額が増加する見込みですが、住民に過度な負担とならないように努めますが、本経営戦略では長期的な視点で収支が均衡するように検討しています。なお、物価上昇が続く中で、今後値上げが必要となる時期が来ると想定されるため、慎重に

検討を進める予定です。

(ウ) 繰入金

企業債償還及び施設改良費等を給水収益だけで賄うことが困難な状況にあることから、国の基準に基づき、一般会計から一定額を繰り入れる計画です。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

現在、活用できる遊休資産はありません。

(オ) その他の取組

老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付税措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

③投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

民間委託など、事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めていますが、事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。

(イ) 修繕費

安定した給水に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討します。

(ウ) 動力費

水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。

(エ) 職員給与費

本市の給与制度により、引き続き、削減に努めます。

6.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年から5年ごとに見直しを行うことにより、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルを効果的に実施し、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。